

記者発表資料

20号八王子市南浅川歩道工事で 「間接工事費実績変更方式」を試行

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調となる工事が相次いでいることから不調不落対策を試行しております。

今回発注する「20号八王子市南浅川歩道工事」については、幹線道路である甲州街道を夜間長い範囲で規制して行う工事であることから、共通仮設費の一部に標準的な積算と当該現場での見積り（実勢価格）に乖離が生じると考えられるため、以下の試行を行います。

①「間接工事費実績変更方式」

本工事は、特車の通行も多く長いカーブのある幹線道路における現道上で交通規制を伴う工事であり、共通仮設費（率分）について標準的な積算と当該現場での見積り（実勢価格）に乖離が生じると予想されることから、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）について変更する「間接工事費実績変更方式」を採用します。

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 東京都庁記者クラブ

問い合わせ先

相武国道事務所 電話 042-643-2001 (代)
副所長(技) 窪田 光作 (内線205)
交通対策課長 山中 直人 (内線471)

《間接工事費実績変更方式の工事概要》

- (1) 工 事 名：20号八王子市南浅川歩道工事
- (2) 工事場所：東京都八王子市南浅川町地先
- (3) 工 期：契約締結の翌日から平成27年2月28日までとする。(予定)
- (4) 入札方式：一般競争入札 総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）
施工体制確認型 見積活用方式
- (5) 工事種別：維持修繕工事
- (6) 工事内容（概要）
道路土工1式、道路舗装工2120m²（切削オーバーレイ220m²）、
歩道舗装工700m²、防護柵工1式、排水構造物工1式、縁石工1式、
擁壁工1式、区画線工1式、道路照明施設工1式、構造物撤去工1式
- (7) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」
・ 共通仮設費（率分）のうち、運搬費、安全費
- (8) 実績により変更を行う理由
本工事は、交通安全対策の一環として歩道拡幅工事を行うもので、一般国道
20号東京都八王子市南浅川町地先の道路延長287m上下線において歩道部
の拡幅及び車道部の切削オーバーレイ工を行う工事です。
当該箇所の沿道には、商店や民家が連担し、長いカーブを有する峽隘箇所で
あり、地域の特殊性から資材の運搬や交通規制において作業効率が低下する事
が考えられる工事です。
これらの地域の特殊性から資材の運搬や交通規制において作業効率が低下し、
安全性の確保のための費用などが、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じる
ことが予想されるため、「間接工事費実績変更方式」を試行するものです。
- (9) スケジュール
○入札公告：平成26年 4月11日
○入 札 日：平成26年 5月22日